

## 業務委託仕様書

### 1 業務の目的

県産品の海外市場における高付加価値化や競争力強化に向け、新たな市場であるブラジルでの県産品の販路開拓を図るため、現地にて商談会およびプロモーションを実施する。

### 2 業務の内容

#### (1) 展示商談会の実施

サンパウロ市内で、県内企業および現地バイヤー等との商談会を実施する。

**【概要】※現時点での想定のため、今後変更となる可能性あり。**

- ・実施日：8月22日（土）
- ・参加県内企業：15社程度
- ・想定品目：食品（米、米菓、調味料等）、酒類、金属製品（例：キッチンカトラリー、調理器具等）、錦鯉 等
- ・想定商談件数：1社あたり7件程度※オンライン商談等を含む
- ・想定来場バイヤー数：50名程度

#### **【業務内容】**

##### **○会場選定・手配**

- ・県内企業15社程度がブースを設置でき、現地バイヤー等50名程度に加えて、企業関係者等含め最大100名程度が来場可能な会場とすること。
- ・ブースとは別に、商談スペース（例：別室または同じ会場でもパーティションで区切るなど、長机と椅子のセット等を3セット程度用意）を確保し、バイヤーとの商談スペースを確保すること。
- ・錦鯉の展示スペースの確保および、県のプレゼンテーションが実施可能な映像・音響設備を用意すること。錦鯉の展示用の水槽は参加企業が用意するため、委託事業者は、参加企業と調整の上、展示に必要なスペースおよび水等を確保すること。

##### **○県内企業との連絡・調整**

- ・参加企業募集は県で実施するが、参加企業との事前打ち合わせの実施の他、サンプル商品の取りまとめや会場等への搬入・展示（必要に応じて）、各社の資料収集・翻訳等、参加県内企業との連絡・調整を実施すること。
- ※サンプル代およびサンプル輸送に係る経費については参加事業者負担とするが、サンプルの輸入制度や輸送方法等に関する相談に対応すること。
- ※県内企業の現地渡航に関する調整は不要。

##### **○来場バイヤー等選定・招待業務・連絡調整**

- ・参加県内企業の商材にマッチするバイヤーを発掘し、マッチングさせること。

## 別紙 1

- ・商談会当日は、事前にマッチングしたバイヤーとの商談（商談ブースで商談を実施）の他、事前にマッチングしていないバイヤーも会場に招待し、より多くの商談ができるよう工夫すること。
  - ・バイヤーの関心が高い場合は、事前に県内企業とオンライン等で打ち合わせを実施するなど、商談当日の成約率を高めること。
- ※当日の来場予定バイヤーリストおよび当日の商談スケジュール（事前にマッチングした場合）を作成し、参加企業へ共有すること。

### ○商談会実施に係る準備および当日の運営

通訳手配、什器・備品等の準備、商談のタイムスケジュール管理、当日の進行・運営を行うこと。

### ○商談後のアフターフォローおよび成果把握

商談後、参加県内企業やバイヤー等へヒアリングする等、商談後のフォローアップを実施するとともに、商談の成果を定期的に把握（商談後、11月、1月の3回実施）し、報告すること。

## (2) 県人会式典での県産品展示 PR

ブラジル新潟県人会記念式典の開催に併せ、サンパウロ市内で、県産品の展示 PR を実施する。

**【概要】** ※現時点での想定のため、今後変更となる可能性あり。

- ・実施日：8月23日（日）13:30～14:30
- ・会場：式典会場（ブラジル北海道協会大講堂）
- ・想定品目：錦鯉、食品（米、米菓、調味料等）、酒類、金属加工品（例：キッチンカトラリー、調理器具等）、工芸品（例：木製プレート）、雑貨（例：インテリア用品）

### 【業務内容】

- ・県産品の展示 PR を実施。必要な什器類は、受託者から会場側に確認すること。
- ・錦鯉の展示用の水槽は参加企業が用意するため、委託事業者は、参加企業および会場と調整の上、展示に必要なスペースおよび水等を確保すること。
- ・通訳を数名手配すること。

※参考：主な項目の費用負担について（○：負担）

項目	主な項目	県	参加企業	委託事業者	錦鯉 関係団体
展示商談会	会場費（什器、錦鯉展示スペース等含む）			○	
	商品サンプル代および輸送費		○		○
	錦鯉展示用プール、エアーポンプ				○
	錦鯉展示に必要な水			○	
	県内企業ブースおよび装飾			○	
	商談スペース			○	
	通訳費			○	
	商談に必要な資料翻訳・印刷等			○	
	試食試飲用の備品類			○	
	炊飯器（お米試食用）			○	
展示 PR	会場費（長机、白布含む）	○			
	商品サンプル代および輸送費		○		
	錦鯉展示用プール、エアーポンプ				○
	錦鯉展示に必要な水			○	
	試食試飲用の備品類			○	
	炊飯器（お米試食用）			○	
	展示装飾（各社紹介・各商品の説明 POP 等）			○	
現地渡航費		○	○		○

※上記項目は想定される主な内容であり、上記の項目以外で、「2業務の内容」の実施に必要な項目については基本的には委託事業者の負担とするが、想定されない経費が発生した場合は、県と委託事業者とで相談の上、決定する。

### 3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

### 4 見積限度額

8,000 千円

### 5 成果報告書作成業務

業務終了後、A4サイズの成果報告書を提出する。商談実施件数、成約金額、成約件数を含めること。

### 6 留意事項

- (1) 特段明記されていない本業務に要する経費は受託者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- (2) 委託料の支払いは、完了払とする。
- (3) 業務の実施にあたっては、県と十分協議するとともに、責任者を明確にし、業務に係る県からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。

## 別紙 1

- (4) 感染症の流行等による影響などにより、業務の遂行が困難となった場合は、県と協議の上、代替施策等について検討するものとする。
- (5) 業務のために収集した資料及び情報等は、県の許可なく漏洩しないこと。特に個人情報については、注意すること。
- (6) 成果物の著作権は新潟県に帰属するものとする。
- (7) 仕様書に定めのない事項については、両者協議の上、決定する。